

令和2年度 第1回

精神保健福祉士養成科 教育課程編成委員会 報告書

開催日時：令和3年2月12日（金）15:30～17:00

場所：zoom 形式

参加者名

委員 阿部 未麻貴（医療法人社団総合会 武蔵野中央病院 相談室長）
委員 瀬川 聖美（社会福祉法人 本郷の森 理事長）
委員 関原 育（東京都精神保健福祉士協会 理事）
教員 岡崎 直人（精神保健福祉士養成学科 学科長）
教員 根本 典子（精神保健福祉士養成科 科長）
職員 萬崎 保志（教務課 次長）
職員 丸山 航也（教務課）
職員 板野 弘明（教務課）
職員 松木 健太（教務課）

議題

1. 出席者紹介

各委員より自己紹介があった。

2. 職業教育専門課程の説明と教育課程編成委員会の概要（萬崎）

萬崎より、教育課程編成委員会の規定や概要について説明があった。

<教育課程編成委員会とは>

教育課程編成委員会とは『関連業界、有識者の方々とともに教育改善・開発を行う検討機関』。
“共に”というのが大きなポイントになる。

求められる観点としては『業界で必要とされる人材像を念頭に、現在の養成校での教育をどう改善することが業界として望ましいか』が重要。

専門職としての課題や展望を踏まえ、どういった教育をしていくのかを養成校と外部委員で協働し一緒に作っていくことが必要となる。

また、取り組む課題（テーマ）に関しては一過性のものではなく、継続的に取り組み、毎年少しずつでも改善し、実績を作っていくことが求められている。

<設置の背景>

『職業教育の高等教育化』、『社会人の学びの場の整備』という国の教育施策の方針が背景となっている。

また、文科省が認定している『キャリア形成プログラム』の条件の中にも、教育課程編成委員会の設置・運営は必須となっている。

3. 精神保健福祉士養成科の学科概要と課題（根本）

根本より精神保健福祉士養成科の情報及び課題の共有があった。

<学科概要>

精神保健福祉士養成科はトワイライトコースとナイトコースの2つのコースがある。どちらも1年制の課程となっている。入学者の志望動機としては『4年制大学卒の学生が1年での資格取得を目指す』、『自身がお世話になった経験や、自身の不調の経験から精神保健福祉士を目指す』、『身近にメンタル不調・障害をお持ちの方がおり、その支援をするために精神保健福祉士を目指す』、『医療機関で勤務していて精神保健福祉士を知り資格取得を希望』、『企業の人事課などでメンタルヘルスケアの重要性を知り、精神保健福祉士の資格取得を目指す』など昼間部と大きく変わりはない。

学生数は38名（令和3年2月現在）となっており、昼間部に比べると、年齢層が高くなる傾向がある。また女性の割合が圧倒的に多く、男女共同参画、共生社会ができている環境といえる。働きながら学校に通う学生が多く、年齢幅も広いため、幅広い年齢に対応した教授法を意識し授業を進めている。令和2年の国家試験では学生の協力もあり、トワイライトコース94.7%、ナイトコース100%の合格率を実現することができた。

<カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施方針）>

1. 専門知識・技術の活用力
2. コミュニケーションスキル、多職種連携、協働力
3. 問題発見・問題解決力
4. 主体的・自立的に意欲を持って行動・実行する態度
5. 人間性と職業的倫理観に裏打ちされた対応力

<アドミッションポリシー（入学者受入れの基本方針）>

1. 精神保健福祉士等に関する専門的な知識や技術を学ぶ意欲がある人
2. 対人関係に興味のある人
3. 主体性のある人
4. 責任感のある人
5. 他人の立場と常に考えることができる人
6. 社会人として活躍しつつ、夜間の授業へも積極的に楽しく出席し行動できる人
7. キャリアチェンジを目指し、精神保健福祉士として活躍を囑望する人

<今年度の実習について>

医療機関の実習は中止となったこともあり、学内実習で対応した。医療機関に実習動画を作成いただき、その視聴及び学生同士のグループワークを実施した。施設実習に関してはこれからだが、緊急事態宣言により施設により、実習時間を減らして欲しいなどの要望も入ってきている。必要時間が足りなくなる学生には、学内実習で対応していく。

<企業との連携について>

毎年10名ほど、地域の事業所や医療機関の職員をお招きし、実際の現場の声を伝えながら、精神保健福祉の知識の向上に努めている。また、卒業生も参加していただき、活躍を伝える場にもなっている。

<今後の課題>

- ・医療機関及び地域の事業所の実習先確保
特にクリニックのデイケアの減少により、実習先の確保が重要となる。
- ・教員研修会の開催
企業、施設と連携し、最新の現場の情報を取り入れ、それを授業に活かしていけるよう、指導力を修得していく。
- ・福祉行政及び精神保健要請を実践している行政との連携
区役所の職員などを、講師として招き、福祉行政及び精神保健福祉の動向を修得していく。
国民に安定した雇用機会を確保することを目的として国が設置するハローワークとの連携の必要性についても学ぶ必要がある。

4. 今後の協議テーマについて

萬崎) 今後のテーマを検討していくにあたり、委員の方々から現場に置いて感じている課題や、業界ではこんな話題があるというようなものがあれば共有いただき、学校の課題と合致する部分があるか探ってみたい。協会での今後の展望や養成校の課題などの話題はあるか。

関原) 今年度はコロナの話題。実習で現場体験できず、就職するという事で学生も一緒だと思いが、迎え入れる側としても不安はある。

精神保健福祉士全般のことにはなるが、質も問題も感じている。法律も変わっていく中で、学び続けていく必要がある。そのため、卒業後の教育が課題となっている。

萬崎) 職員の研修は施設単位で行っているのか。

関原) 施設や法人でプログラムを持っているところが多いように感じる。また、内容によっては実習を行政から求められるため、受けることになる。そのほか、精神保健福祉士協会に入っている人はその中の初任者、中堅者、スペシャリストのようなプログラムを受けていくことはできるが、全員が入会しているわけではない為、人によってばらつきがあると言える。

瀬川) 実習ができず精神障害の当事者と全く会うことなく就職するということを考えると、イ

メージとの相違などの理由で、退職につながる可能性もあり、施設としても不安がある。そのためリモートの実習計画をより充実してほしいと感じている。利用者とも接することができる機会を与えられるとより良い。また、卒後教育に関して、1年目は顧問医から教科書を使用し、改めて精神疾患についての勉強会を実施したり、外部研修の推奨や内部研修を行い勉強できる機会を作っている。個人的には精神保健福祉士協会での学びも多い為、精神保健福祉士協会の活用の有効だと感じている。

阿部) 実習がなかったことは卒後に気になる場所。また、以前は専門学校卒と4大卒とは意識に差があるように感じていた。そういった中で、現場実習が無かったということを見ると、意識をどのように高めていくかということが課題と感じる。卒業後の教育に関しては、病院では新卒採用は少なく、経験者が多いため、勉強会はあまり実施できない。

萬崎) このまま学生を卒業させ現場に出すことに、教員も不安かと思うが、教員の中で話していることはあるか。

岡崎) 個人的には、現場の事例などを話し合えるような機会を作っていけたらとは考えている。また、コロナ世代となる今年の学生は、現場に出ていないことを不安視されているということをおそれている状況。次年度はどのようにすれば現場で生きるような実習が可能になるのか、現場の皆様が不安にならない実習をすることができるのか、是非お恵をお貸しいただきたい。

根本) 医療機関に出ていけないので、そこに関しては研修などを行う必要があるかなとは感じている。

萬崎) コロナウイルスによる影響がいつまで続くのか、私たちも全く読めない状況。そのため、今後の検討テーマとしては、コロナウイルスとは関係なく、『教育内容の改善や、質を上げていくために、養成校としてやっていくこと』と、コロナウイルスによる影響が来年度続く可能性が高まった場合に『どのように教育の質を保っていく、また補っていくのかという仕組みづくり』の2つ分けられるように感じる。第2回目の教育課程編成委員会にて具体的な取り組みを決めていきたい。

6. おわりに

- ・第2回教育課程編成委員会では次年度の具体的なテーマの検討を行う。
- ・何か追加の情報や課題があれば、次回持ちよる。